

キャラクター活用による魅力発信事業業務委託審査基準書

審査項目		審査内容	配点	総合
委託業務 の展開	(1)「みやざき犬」としての活動 (県内外派遣・メディア出演を含む)	「みやざき犬」としての活動日数が週5日程度(3体同時の活動については活動総数の3割以上)の派遣内容の提案であるか。	15	80
		県外派遣においては、30日以上、宮崎から3回以上の派遣回数 の提案であるか。	15	
		規定(県政番組週2回、その他月1回程度)以上の活動体制が構築されているか。	10	
	(2) SNS広報	SNSにおけるキャラクターの広報活動や、本県の総合的な情報発信が効果的、効率的な内容となっているか。	10	
	(3) 企画提案	「みやざき犬」を活用したPRが魅力的、効果的なものであるか。	10	
業務の趣旨に沿った効果的な任意提案がなされているか。		20		
スタッフ体制		スタッフ体制などを含め、安全かつ安定して事業を実施できる体制が組まれているか。	10	10
経済性		・経費の積算が企画内容に対し、妥当なものとなっているか。また、節減が図られているか。 ・提案価格に優位性はあるか。	10	10
総合評価(100点満点)			100	100

※委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。